

結 果 の 概 要

1 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者申請通報届出数、措置入院患者数及び医療保護入院届出数

令和6（2024）年度の一般・警察官等からの「申請通報届出数」は26,246件で、前年度に比べ157件（0.6%）減少している。また、「申請通報届出のあった者のうち診察を受けた者」は9,745人で、前年度に比べ210人（2.1%）減少している。（表1、統計表1）

令和6年度末現在の「措置入院患者数」は1,349人で、前年度に比べ29人（2.1%）減少している（表1、統計表1）。

令和6年度の「医療保護入院届出数」は180,833件で、前年度に比べ4,306件（2.3%）減少している（表1、統計表1）。

表1 精神障害者申請通報届出数、措置入院患者数及び医療保護入院届出数の年次推移

	令和2年度 (2020)	3年度 (' 21)	4年度 (' 22)	5年度 (' 23)	6年度 (' 24)	対前年度	
						増減数	増減率 (%)
申請通報届出数(件) (各年度)	25 175	25 701	26 345	26 403	26 246	△ 157	△ 0.6
申請通報届出のあった者のうち 診察を受けた者(人) (各年度)	9 971	9 921	9 810	9 955	9 745	△ 210	△ 2.1
措置入院患者数(人) 措置入院患者数(人口10万対) (各年度末現在)	1 435 1.1	1 569 1.3	1 668 1.3	1 378 1.1	1 349 1.1	△ 29	△ 2.1
医療保護入院届出数(件) (各年度)	183 685	185 145	181 787	185 139	180 833	△ 4 306	△ 2.3

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数

令和6（2024）年度末現在の精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数（有効期限切れを除く。）は1,547,433人で、前年度に比べ109,340人（7.6%）増加している（表2、統計表1）。

表2 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数¹⁾の年次推移

	令和2年度 (2020)	3年度 (' 21)	4年度 (' 22)	5年度 (' 23)	6年度 (' 24)	各年度末現在 対前年度	
						増減数	増減率 (%)
精神障害者保健福祉手帳 交付台帳登載数 ¹⁾ (人)	1 180 269	1 263 460	1 345 468	1 438 093	1 547 433	109 340	7.6
障害の等級区分							
1級	128 216	132 163	134 005	136 851	139 406	2 555	1.9
2級	694 351	743 152	787 137	836 761	897 292	60 531	7.2
3級	357 702	388 145	424 326	464 481	510 735	46 254	10.0
精神障害者保健福祉手帳 交付台帳登載数 ¹⁾ (人口10万対)	935.6	1 006.7	1 076.8	1 156.5	1 249.9		

注：1) 有効期限切れを除く。

(3) 精神保健福祉センターにおける相談延人員

令和6（2024）年度の精神保健福祉センターにおける相談延人員は81,615人となっている。主な相談内容別にみると、「社会復帰」が20,958人（25.7%）と最も多く、次いで「心の健康づくり」11,040人（13.5%）、「ギャンブル」8,923人（10.9%）となっている。

また、相談延人員のうち相談（要因）が「ひきこもり」は21,235人（26.0%）、「発達障害」は6,680人（8.2%）となっている。（図1、図2、統計表2）

図1 精神保健福祉センターにおける主な相談内容別延人員
令和6（2024）年度

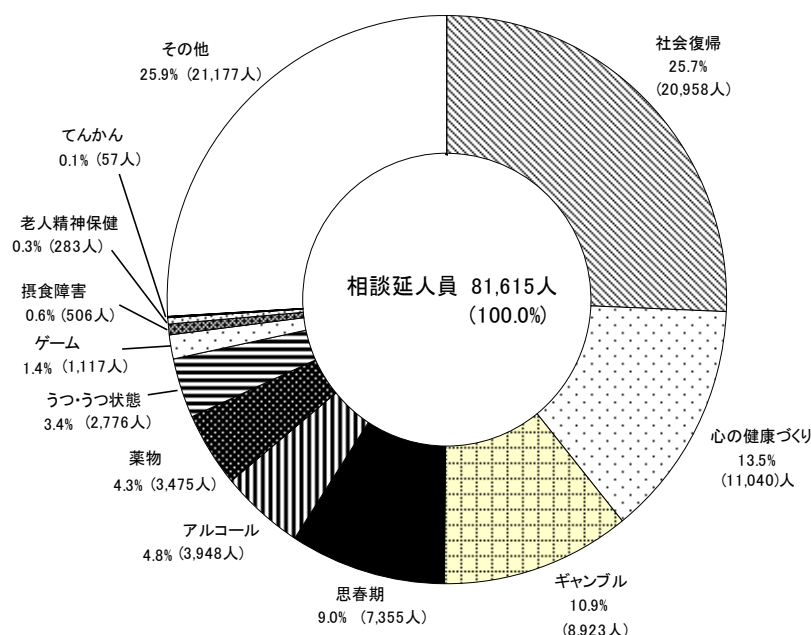
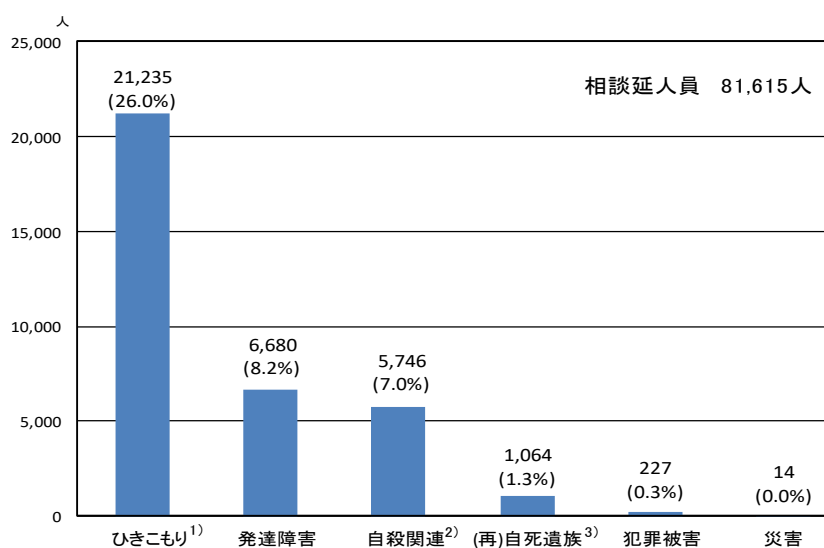


図2 精神保健福祉センターにおける相談（要因）別延人員
令和6（2024）年度



注：1) 「ひきこもり」とは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

2) 「自殺関連」とは、相談内容が、自殺の危険、予告・通知、実行中、未遂、遺族等からの相談のいずれかに該当するものをいう。

3) 「(再)自死遺族」は「自殺関連」の再掲である。